

福祉だより

# かけはし

2021.9.15

第83号

発行 社会福祉法人  
川西町社会福祉協議会

〒999-0121 山形県東置賜郡川西町大字上小松2918-2  
TEL 0238-46-3040  
FAX 0238-46-3044

川西町社会福祉協議会ホームページ <http://www5.omn.ne.jp/~kawanishi/>

赤い羽根共同募金 × piapro



10th Anniversary  
支えあうココロ、  
未来へ。

初音ミク  
HATSUNE MIKU  
Art by R\_pro\_09  
© Crypton Future Media, Inc. www.piapro.net piapro

## 赤い羽根共同募金

赤い羽根共同募金にご協力よろしくお願ひいたします。 [www.akaihane.or.jp](http://www.akaihane.or.jp)  赤い羽根  検索

Art by R\_pro\_09

©Crypton Future Media,INC. [www.piapro.net](http://www.piapro.net) piapro

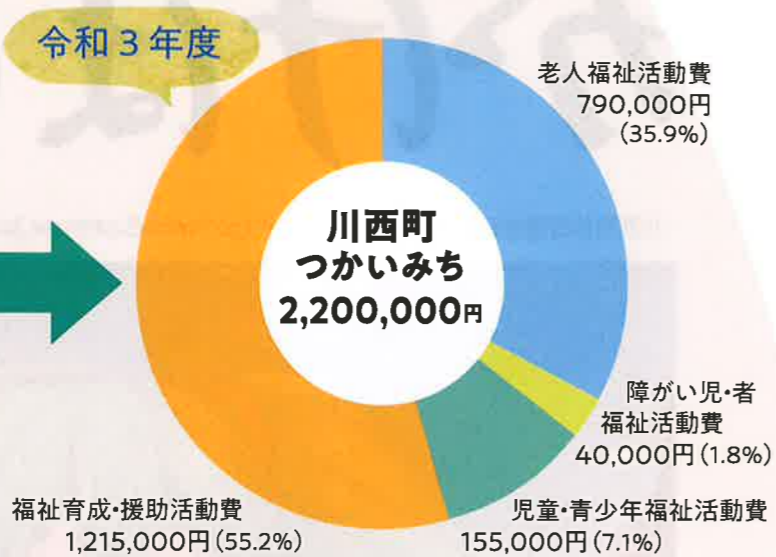
この広報紙は、共同募金の配分金で製作しました。

みなさまから寄せられた募金は、次のように社会福祉施設・団体などに届けられ、令和3年度の事業として、みなさまの地域で役立てられます。

■赤い羽根共同募金目標  
**3,055,000円**

- 川西町社会福祉協議会が実施する地域社会福祉活動事業配分  
**2,200,000円**
- 県内全部の施設や福祉団体の助成金配分  
**855,000円**

全ての募金は、山形県共同募金会に送付され、集約されます。



### 各地区敬老会への助成

■各地区で開かれる催し物やお祝い品等



### 子育て・青少年活動支援

■子育てサークル、子供会への助成  
■学生ボランティアの育成、福祉教育



### ボランティア活動支援

■各地区ボランティア会の育成  
■ボランティア活動活性化事業  
■ボランティアサークルの助成(傾聴ボランティア等)



### 障がい者のための支援

■障がい者作業所への助成  
■ボランティアとの交流事業



### 高齢者の自立促進のために

■お父さんの料理教室など



### 地域福祉や広報

■各地区推進委員会活動 ■福祉座談会の開催  
■福祉だより「かけはし」の発行



## 愛ちゃんと希望くんの共同募金 Q&A

今年も、10月1日から「令和3年度赤い羽根共同募金運動」がスタートします。皆様からお寄せいただいた募金は、地域の一人暮らしや寝たきりの高齢者、体の不自由な人や子どもたちのためなど幅広い福祉事業に活用されています。しかしながら、「共同募金は、どんな募金？」と改めて考えてみると、よくわからないという方が案外多いのではないのでしょうか。そこで「共同募金」についてご紹介します。

赤い羽根共同募金は、「じぶんの町を良くするしくみ」です。

赤い羽根共同募金は、助成の計画を立ててから募金(寄付)を集めるしくみです。

地域で集めた募金は、集めた地域で使われています。

災害にも赤い羽根共同募金は使われています。



[www.akaihane.or.jp](http://www.akaihane.or.jp)

赤い羽根共同募金 検索

赤い羽根データベース「はねっ」とをご覧ください。あなたのまちの共同募金の使いみちを、もっと詳しくご覧いただけます。



### 歳末たすけあい運動

毎年11月～12月の年末に募金活動が行われています。

主な配分先  
低所得で生活の大変な世帯  
要介護1以上で常時紙おむつを使用している方  
低所得世帯の児童・生徒  
障がい者グループホーム

いただいた募金は、新たな年を迎える時期に、支援を必要とする人たちが地域で安心して暮らすことができるよう「みんなでささえあうあったかい地域づくり」のスローガンのもと、町内で支援を必要としている方々に配分されます。

緊急に食料品を必要とする方がいます。提供できる食料品の寄附にご協力下さい。

川西町社会福祉協議会には様々な相談が寄せられるようになりましたが、その中でも「生活費がない」「食べるものがない」という相談が目立ちます。そのため福祉資金と住民の皆様から寄附していただいた食料品を併用しながら支援を行なっています。この支援を継続していくために食料品の寄附にご協力よろしくお願いします。

### 寄附をしていただきたい食料品

- 米
- 保存食品(乾麺、缶詰、瓶詰め等)
- 乾物
- 調味料
- インスタント食品



### 寄附をいただく際の注意

- 常温保存が可能なもの
- 賞味期限が2ヶ月間以上あるもの
- 未開封であるもの

## 川西町子どもの居場所づくりサポートセンターのご案内

子どもの居場所づくりが町内に広まり、定着していくよう、さまざまな支援をおこないます。これから子どもの居場所を立ち上げたい方、子どもの居場所を支援したい方、ご興味のある方はお気軽にお問い合わせください。

### Q「子どもの居場所」って何ですか？

学校でも家でもない、子どもたちにとって「ほっとできる場所」のことです。子どもの居場所づくりには、決まったものではありません。食事提供する居場所（子ども食堂）や、学習支援を行う居場所、遊びを行える居場所など、実施内容や規模、運営方法などその形態はさまざまです。

### Q山形県には「子ども食堂」は何か所ありますか？

令和3年4月現在で県内に45か所あります。3年で約2倍に増加しています！  
令和元年度、川西町にも1か所立ち上がり、毎月1回、日曜日（不定期開催）、遊びの広場や子供服おゆずり会、フードパントリー（食料支援）などを開催しています。  
※現在は感染症対策の為、食事会は中止。

### Qサポートセンターではどんな支援をしていますか？

子どもの居場所づくりに関心がある方からの相談を受け付け、助成金や保険加入など運営支援に関する情報提供をおこないます。また、子ども食堂への寄付や食材の提供、イベント開催時のボランティアなど、子どもの居場所を支援したいという方・企業からの相談も受け付けます。子どもの居場所の見学を希望される場合は、置賜地域の実施団体をご紹介します。

## 川西町子ども食堂なかよしキッチン 活動の様子



「子ども食堂に参加してみたいけれど、どんな所なのか分からないので今まで一度も参加したことが無い・・・」という保護者の方も、ぜひお気軽にお問い合わせください。

子どもの居場所に参加したことによって保護者同士の繋がりがうまれた事例もあります。

百聞は一見に如かず！ぜひ一度、遊びに行ってみてください！

お問い合わせ 川西町子どもの居場所づくりサポートセンター

(川西町社会福祉協議会内) ☎46-3040 担当：佐藤